

【参考資料1】 春の行楽シーズンに向けたヒグマによる事故防止について

「平成27年 春のヒグマ注意特別期間」について

1. 平成27年 春のヒグマ注意特別期間

平成27年4月1日（水）～5月10日（日） 40日間

ヒグマによる人身事故は、春の山菜採りと秋のキノコ採りの際に多く発生している。（別添カラーチラシのとおり）

ヒグマによる人身事故の未然防止を図るため、平成14年度から、道民等が山菜採りやキノコ採りなどのため、ヒグマの生息する野山に入る機会の多くなる春と秋に、「ヒグマ注意特別期間」を設定し、ヒグマに対する注意喚起及び被害防止に関する普及啓発事業を行っている。

本年も春の行楽シーズンを迎えるに当たり「平成27年春のヒグマ注意特別期間」を設定し、事故防止に向けた普及啓発の取組を実施するもの。

2. 注意特別期間における取組

野山における人身事故の防止には、ヒグマとの遭遇を避けるための「基本的ルール」の遵守が最も効果的。

〔野山でヒグマに遭わないための基本的なルール〕

- 事前にヒグマの出没情報を確認する。
- 単独行動を避け、複数で行動する。
- 鈴など音の出るものを鳴らす。
- クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す。

道民への注意喚起を図り、「基本的ルール」の普及啓発を図るため、春の注意特別期間中は次の取組等を実施予定。

- （総合）振興局職員による巡視活動
- 普及啓発リーフレット「あなたとヒグマの共存のために」の配付
 - ・各（総合）振興局、市町村役場、各種ビジターセンター等の来庁者への配付
 - ・コンビニやホームセンター店頭での配布
- 報道媒体を活用した普及啓発
 - ・新聞、広報誌、街頭ビジョン、メールマガジンなど